

18/7/4 名古屋市議会本会議

名古屋市民オンブズマン スマホアプリによる自動文字起こし

坂野公壽市議会議長：これより本日の会議を開きます。

次に、日程第 12 及び第 13、すなわち第 95 号議案、平成 30 年度名古屋市名古屋市場及びと畜場特別会計補正予算及び第 97 号議案、契約の締結についての 2 件を一括議題に供します。

この場合、経済水道委員長のご報告を求めます。

鹿島としあき経済水道委員長：ただいま議題となりました第 95 号議案及び第 97 号議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず第 97 号議案に関し、委員からは、本会議において現状変更許可の取得がスケジュール的に厳しい状況であるとの認識が示された中、現段階において木材調達を行っていく必要性についてただされ、当局からは木材の手配に当たっては、契約後、まずは木材調達に係る調査期間として 4 ヶ月を要し、また未伐採の木については夏場成長期に伐採すると性能が劣るため、秋から冬にかけて伐採する計画であると契約の相手方から伺っており、今回の機会を逃すと、木材伐採の時期が 1 年遅れとなり、その分だけ工事が遅れることになると考えている。

また、木材を今回の契約で確保していれば、仮に現状変更許可の取得が遅れた場合においても、相手方との協議により、2022 年 12 月に間に合う工程を組むことができる可能性があるため、この時期に契約する必要があると考えているとの答弁がありました。

次に委員からは総事業費の上限 505 億円、ならびに 2022 年 12 月の完成期限の順守に遵守についての認識がただされ、当局からは基本協定書の中でも上限を明示しており、たとえ条件に変更があったにしても総事業費及び完成期限の順守については最大限努力することは本市と契約の相手との共通認識であると考えている。市長においても、常日頃から総事業費 505 億円並びに 2022 年 12 月の完成期限については市民との約束であり、全力を尽くしていく。全力を尽くして実現していくと発言していることから、当局としても、それに従って事業を推進しているところであるとの答弁がありました。

この他、木造復元事業の市民説明会等における会場アンケート、現状変更許可取得のための準備の状況、有識者から指摘された課題への対応についても触れるところがあり、委員からは、次の要望がなされました。

一つ、木材の調達に当たっては、文化庁から与えられた課題を確実に解決し、現状変更許可の見通しを立てた上で計画的に行うこと。

一つ、総事業費の上限を 505 億円とすることは、市民や議会との約束であり、実現に向けて最大限の努力をすること

一つ、名古屋城天守閣木造復元事業について市民の理解を得ながら、市民とともに事

業を進めて進めることができるよう、説明会やシンポジウム等、様々な場面において丁寧に説明していくこと

一つ、文化庁からの現状変更許可の取得に向けて鋭意努力し、総事業費の上限 505 億円並びに 2022 年 12 月の完成期日を遵守すること。

一つ、文化庁の現状変更許可の取得に際し、石垣部会、天守各部会ならびに復元検討委員会、加えて文化審議会に対して万全の準備を期して臨むこと。

また、第 95 号議案に関し、契約解除に至る経過、経緯及び工事への影響について触れるところがあり、委員からは本領製菓、中卸等々の消火設備改修工事は今回一社のみ入札で落札した契約者が必要な資格を持っていなかったことにより契約解除になった。

この結果工事が半年遅れた。今後の入札に当たっては、関係局と連携し、速やかに工事を進めることとの要望がなされました。

以上、慎重に審査を進めてまいりましたところ、意思決定に際し、日本共産党所属委員から第 97 号議案については、名古屋城天守閣木造化は文化庁の現状変更許可の見通しもなく有識者から求められた石垣の背面調査等もいまだ行われていない。エレベーター設置を求める市民の理解も得られておらず、木材契約を行う段階においては至っていない。

そもそも 2022 年の 12 月の木造化スケジュールありきの木材調達契約であり、市民不在の計画そのものが問題であるとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、採決いたしました結果、第 97 号議案につきましては賛成多数により、第 95 号議案につきましては全会一致により、いずれも原案どおり可決すべきものと議決いたしました次第であります。

以上、ご報告申し上げます。

市議会議長：ご質疑もないようであります。これより討論に入ります。西山あさみ君にお許しいたします。

西山あさみ：日本共産党市議団を代表して、名古屋城天守閣木造化に係る木材の契約について反対の立場から討論をします。

反対する理由は、文化庁が現天守閣の解体、木造化を許可する見通しが無い中で、木材調達を先行させるという強引なやり方は市民にさらなる負担をもたらすおそれがあるからです。

有識者による石垣部会は、江戸時代から残る価値ある石垣を復元で痛めるおそれがあると警告し、文化庁の復元検討委員会も天守解体及び木造天守建築時における天守台石垣に対する影響を考える必要があると本市に意見をしています。

石垣調査については、本市は目視による調査だけで十分としていますが、石垣の専門家は穴蔵の石垣、根石、背面調査も必要だと指摘をしています。

これらの指摘に対して本市は理解してもらえるよう努力すると繰り返すだけで、文化

庁の現状変更許可が得られる保証はありません。

見通しのない中で、木材契約をすれば、さらなる市民負担に繋がります。

今契約をしなかった場合には、損害賠償請求はありませんが、急いで契約し、許可が得られず、計画が伸びれば、木材の保管料に毎年 1 億円がかかると本市は答弁しています。

竹中工務店との基本協定では、業者みずからの努力のみで難しい場合には費用負担についても市側と協議することが明記されており、事業費の高騰に繋がるおそれがあります。

2022 年完成のスケジュールありきの木造化計画はいったん立ち止まり、市民の声を聞くべきだと申し上げて、討論を終わります。

坂野公壽市議会議長：以上で討論を終わります。

これより採決を行います。採決は 2 度に分けて行います。

それでは最初に、第 95 号議案についてお諮りいたします。

本案を、ただいまの委員長報告通り決しまして、ご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。よって本案は委員長報告通り可決されました。

次に第 97 号議案について、起立により採決いたします。

本案をただいまの委員長報告通り決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。

よって、本案は委員長報告通り可決されました。